

会社情報の開示等に関する基本方針

当社グループは、重要な情報を正確かつ分かりやすく開示していくための指針として、会社情報の開示等に関する基本方針(以下「本ポリシー」)を定めます。

1. 基本方針

当社グループは、お客様第一を標榜する経営理念のもと、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼向上のために、ステークホルダーの皆様との建設的な対話を通じ、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

2. 適用法令の順守

当社グループは、事業活動を行う各国・地域で適用される法令および規制を順守します。また、当社グループは、「グループインサイダー取引防止規定」を制定し、インサイダー取引規制を周知徹底させる体制を整備しています。

3. 開示の基準

当社は、会社法、金融商品取引法等の法令(以下「法令」)および東京証券取引所(以下「東証」)の定める適時開示に関する規則(以下「適時開示規則」)に沿って開示を行なっております。また、法令および適時開示規則において開示を必要としない情報についても、株主・投資家の皆様の投資判断に有用であると判断した情報については、積極的かつ公平に開示します。

4. 情報の開示方法

当社は、適時開示規則により開示を要する情報や、株主・投資家の皆様の投資判断に有用であると判断した情報について、東証の提供する「適時開示情報伝達システム」(以下「TDnet」)を通じて開示するとともに、当該開示情報またはそれに準じた一部の情報について、当社ホームページに速やかに掲載します。また、法令により開示を要する場合には、当該法令の規定に則り、必要な開示を行います。その他の情報について開示する場合にも、当社ホームページ等を通じて、適時かつ正確な情報の開示を行います。

5. 情報開示の体制および手順

当社では CFO(最高財務責任者)を情報取扱責任者とし、その管理下において広報・IR部が東証への開示責任部門となり、適時開示に係る届出を行っております。

当社は、重要な会社情報の開示にあたっては、会社情報開示全社規則に基づき、コーポレート部門で構成される適時開示委員会にて、当該事項について、法令および適時開示規則に基づき、開示の必要性の有無、公表の時期および方法等の検討を行います。

当社の意思による決定事実を内容とする重要な会社情報の開示は、取締役会その他の当社の業務執行を実質的に決定する機関による決議・決定がなされた後、直ちに実施します。

外部要因により生ずる発生事実を内容とする重要な会社情報の開示は、当社がその発生を認識した後、直ちに実施するとともに、上記開示情報またはそれに準じた一部の情報については、当社ホームページに掲載します。

法令および適時開示規則において開示を必要としない情報についても、開示することが株主・投資家の皆様の投資また、判断に有用であると判断した場合は、同様の手順により開示します。

6. インサイダー情報について

当社では、適時開示規則に従い、適時開示の対象となる会社情報が TDnet に開示される時点までは、同情報をインサイダー情報として厳重に管理します。また、同情報が開示された後は、速やかに当社ホームページにおいても公開し、株主・投資家の皆さまに公平かつ透明性をもって広く情報伝達を行うことに努めます。

7. 将来の見通しについて

当社が開示する将来の見通しは、開示時点において当社が入手している情報に基づき判断することが前提となっており、時間の経過とともに、市場の環境や動向などさまざまな要因により、実際の業績は見通しとは異なる結果となる場合があります。

8. 沈黙期間(サイレントピリオド)の設定

当社では、決算発表に関する情報の漏洩防止と開示機会の公平性を保つため、各四半期の決算発表前3週間を「沈黙期間(サイレントピリオド)」とし、その間は、決算発表に含まれる業績結果・見通しに関するご質問への回答を差し控えさせていただきます。ただし、沈黙期間中でありましても、既に公表している情報に関しましては、この限りではありません。なお、この期間中に公表済みの決算業績予想が大きく外れることが見込まれる場合は、適宜、情報を開示します。

9. IR 活動

当社では、上記の「情報開示の基本方針」に従い、株主・投資家の皆さまに当社グループの経営戦略や財務状況などをより深く理解していただくために、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話(エンゲージメント)の機会として、国内での四半期ごとの機関投資家向け説明会、個人投資家向け説明会などを行います。

IR 活動に関しては、代表取締役社長 CEO 兼グループ CEO、CFO(最高財務責任者)、CMO(最高マーケティング責任者)などが参画し、建設的な対話の充実を図ります。また、IR 面談で得られた株主・投資家の皆さまからのご意見は、適宜、経営にフィードバックするなど、企業価値向上につなげるように、有効に活用します。

10. 適用範囲

本ポリシーは、当社グループすべての役員と傍楽仲間達(働く仲間達)に適用します。また、当社グループの事業活動に関するすべてのビジネスパートナーに対しても、本ポリシーの理解と協力を求めます。

11. 位置づけ

本ポリシーは、当社グループに適用している「グループコンプライアンス・ポリシー」および「CSR 企業行動指針」などのグループガバナンスの定めを補完するものであります。

以 上

(ご参考)

PR・IR・SR活動ワークフロー

